



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和6年4月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和6年4月1日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和6年度一般会計予算に関するチラシを全戸に配布しました(資料1)
- 2 令和6年度から難聴児補聴器購入支援事業の対象に修理費を追加します(資料2)
- 3 動画や写真を活用して渋川市の魅力をSNSで発信する「インフルエンサー」を募集します(資料3)
- 4 令和6年度「渋川市市政モニター」の登録者を募集します(資料4)

○次回開催予定

日時：令和6年4月9日(火) 午後1時～

場所：市役所本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月1日(月)	8:45	広域組合辞令交付式	市役所本庁舎	広域組合
	9:00	市職員辞令交付式		
	終了後	庁議	市役所本庁舎	人事課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課 広報室
	16:30	渋川広域消防本部 新任職員あいさつ	市役所本庁舎	広域組合
	19:00	渋川市消防団辞令交付式	市役所本庁舎	危機管理室
4月2日(火)	13:00	新採用職員研修市長講話	市役所本庁舎	人事課
4月3日(水)	13:30	令和6年度渋川看護専門学校入学式	プレヴェール渋川	健康増進課
	16:00	七月会渋川市美術館見学会	美術館	秘書室
	17:00	七月会懇親会	越中屋	秘書室
4月4日(木)				
4月5日(金)	13:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	18:00	群馬県消防協会渋川支部令和6年度退任役員表彰式及び意見交換会	プレヴェール渋川	危機管理室
4月6日(土)	10:00	小野池里山桜まつり	小野池あじさい公園	市民協働推進課
	18:30	県民スポーツ大会冬季大会兼群馬県都市対抗スケート競技大会優勝祝勝会	コロポックル	スポーツ課
4月7日(日)				
4月8日(月)	7:20	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	北橋地区	危機管理室
	10:00	小学校入学式	渋川北小学校	学校教育課
	13:00	中学校入学式	金島中学校	学校教育課
4月9日(火)	7:15	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	赤城地区	危機管理室
	10:00	幼稚園入園式	北橋幼稚園	学校教育課
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	広報室
	13:30	(遅れて出席)赤城地区自治会連合会総会及び第1回会議	赤城公民館	赤城行政センター
	14:30	行政相談委員委嘱状伝達式	市長応接室	総務課

令和6年度一般会計予算に関するチラシを 全戸に配布しました

渋川市は、令和6年度一般会計当初予算が否決となりましたので、市民生活を混乱させないことを最優先に考えて、3月26日付けで一般会計予算を専決処分しました。

このことについて、市民の皆さんにご心配をおかけしたことから、本件の経過等についてお知らせをするチラシを作成し、4月1日(月)に広報紙と合わせて全戸に配布しました。

1 概要

渋川市令和6年度一般会計当初予算は、3月25日付議会の議決により否決となりました。

渋川市は、否決となった日の一週間後には新年度の開始となり、暫定予算の編成や議会を招集する時間的余裕がなかったことから、市民生活を混乱させないことを最優先に考えて、地方自治法第179条第1項の規定により、3月26日付けで令和6年度一般会計予算を専決処分しました。

この経過等について、市民の皆さんにお知らせをするものです。

2 内容

- (1) 概要説明
- (2) 議員からの質問や意見
- (3) 予算が成立しなかった場合の市民生活への影響
- (4) まとめ

※詳細は別紙のとおりです

3 周知方法

広報しぶかわ4月1日号と併せて、別紙を毎戸配布します。

また、市公式ホームページに、同内容を掲載します。

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史 (内線2410)

担当：財政課 (電話0279-22-2414)

課長 荒井 啓充 (内線2150)

財政係長 平林 徹哉 (内線2149)

令和6年度の一般会計当初予算については、3月議会最終日の3月25日に採決が行われ、賛成が過半数に届かず(賛成7人、反対10人)否決となりました。このままでは、一週間後にスタートする新年度に予定している多くの事業や市民サービスが実施できなくなることから、混乱を最小限にするため、翌日、市長による判断で予算を決定(専決処分)しました。

予算が否決されたことにつきましては、市民の皆さまにご心配をおかけしました。市では、これからも、これまで同様、しっかりと丁寧に議員の皆さまへの説明を行ってまいります。



議員から質問や意見があった主なもの

公共交通を使った旅を応援する事業への質問

あふPayポイントを渡す方法に問題があるのでは？



自治会連合会を支援する事業への質問

広報紙の発行が1回になっても自治会の負担は減らないのでは？



これらの理由で予算が否決となりました

予算が成立しないと 4月からの市民生活に影響が生じる主なもの



こども医療費の無償化など子育て支援ができなくなります



タクシー券の助成など、高齢者への支援ができなくなります



防災備蓄品の更新ができなくなります



道路の安全対策などが十分にできなくなります



子どもたちが通う校舎の十分な改修ができなくなります



各種予防接種の費用補助ができなくなります

本来であれば、予算が市議会でも否決された場合は、改めて議会の開催を要請し、理解を求めていくことが必要となります。しかし、今回は、新年度の開始まで時間がなかったために、**市民生活を混乱させないことが最優先である**と考え、このような決定をいたしました。

市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

令和6年度予算「新未来創造・育都実現予算」の詳しい内容は、「広報しづかわ」4月1日号をご覧ください



資料2

令和6年度から難聴児補聴器購入支援事業の対象に 修理費を追加します

軽・中程度の難聴児に対して、補聴器の購入費等の一部を助成する「難聴児補聴器購入支援事業」について、令和6年度から助成の対象を拡大し、補聴器の修理費用の一部も対象とします。

1 概要

「難聴児補聴器購入支援事業」は、身体障害者手帳の交付対象にならない軽・中程度の難聴児に対して、補聴器の購入費等の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援するものです。令和6年度からは、群馬県の事業拡大に伴い、補聴器の購入費用・更新費用に加えて修理費用の一部も助成の対象とします。

2 対象者

以下のいずれにも該当する児童の保護者

- ① 渋川市に住所を有する18歳未満の者であること
- ② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上であること
- ③ 聴覚障害を事由とする身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- ④ 上記に該当する児童であって、補聴器を装用することにより、言語の習得等において効果が期待できると一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が指定した精密聴力検査機関の医師が判断したものであること

※対象外：市民税所得割額が46万円以上の者がいる世帯

労働者災害補償保険制度等他の制度により補聴器購入費の助成が受けられる場合

3 助成額

規定の基準額と補聴器助成対象費用を比較し、いずれか低い額の3分の2に相当する額（1,000円未満切り捨て）

4 申請方法

所定の医師意見書と補聴器の見積書を添えて、地域包括ケア課の窓口で申請してください。

5 予算額 20万9,000円

参考

過去5カ年の難聴児補聴器購入支援事業の実績

- ・令和5年度 申請なし
- ・令和4年度 申請なし
- ・令和3年度 申請なし
- ・令和2年度 2件
- ・令和元年度 2件

■問い合わせ先

福祉部 部長 生方 清三郎 (内線1200)

担当：地域包括ケア課 (電話0279-22-2359)

課長 後藤 景太 (内線1210)

障害福祉係長 青木光子 (内線1211)

資料3

動画や写真を活用して渋川市の魅力をSNSで発信する「インフルエンサー」を募集します

渋川市は、より多くの人に市の魅力を知ってもらうため、動画や写真を活用してSNSで市の魅力を発信する「インフルエンサー」を募集します。

応募者の中から審査を経て決定した補助対象者には、投稿するために要した経費に補助を行います（上限10万円）。

1 概要

渋川市は、市の魅力をより多くの人に届け、交流人口の拡大を図るため、SNSで多くのフォロワー等を持つインフルエンサーが、渋川市の情報を発信することを支援します。

インフルエンサーの募集は、フォロワー等が1万人を超えるアカウントの管理者を対象に行い、審査を経て補助対象者を決定します。補助対象者には、市の魅力を発信する投稿に要した経費の一部を、10万円を上限に補助します。

2 対象者

SNSのフォロワーまたはチャンネル登録者が、1万人を超えるアカウントの管理者（または、管理者が所属する法人）

3 対象のSNS YouTube、Instagram、TikTok

4 対象の投稿内容

- (1) 渋川市の魅力を発信するものであれば、旅行、グルメ、スポーツなど、ジャンルは問いません。
- (2) 動画や写真の撮影は、渋川市内で行ってください。
- (3) 令和7年2月末日までに、動画投稿の場合は、長尺（5分以上）の動画を1回以上投稿、または短尺（5分未満）の動画を2回以上投稿してください。写真投稿の場合は、3回以上投稿してください。

【投稿方法と回数】

サービス名	投稿方法	投稿内容	投稿する回数
YouTube	通常	動画（長尺）	1回以上
		動画（短尺）	2回以上
	ショート	動画（短尺）	2回以上
Instagram	フィード	動画（長尺）	1回以上
		動画（短尺）	2回以上
		写真	3回以上
	リール	動画（短尺）	2回以上
TikTok	通常	動画（短尺）	2回以上

※Instagramの「ストーリーズ」は、閲覧期間が限定されているため対象外

5 補助内容

(1) 補助対象経費

- ・ 渋川市までの往復及び市内を移動する経費（交通費、車の燃料費、車の賃借料）
- ・ 市内の宿泊施設に宿泊する経費
- ・ 市内で利用する施設やサービスの利用料
- ・ 市内の店舗等で食事をする経費
- ・ 市内の店舗等で特産品（農産物、菓子類、工芸品等）、食材及び消耗品を購入する経費

(2) 補助金額 対象経費の10分の10の額（上限10万円）

※燃料費は1キロメートル当たり10円

※宿泊費は1人1泊当たり2万円を上限

6 応募方法

市ホームページにある応募フォームに必要事項（SNSのアカウント情報や、投稿の企画内容など）を入力し送信してください。

7 補助対象者の決定

応募者の中から、フォロワー等の数、過去の投稿の閲覧数や投稿内容、補助を受ける投稿の企画内容などを基準に審査を行い、6月下旬に決定する予定です。

8 募集期間 令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

9 募集人数 5人(予定)

10 予算額 50万円

11 その他

市の魅力発信を目的としたSNS投稿に対する補助事業は、県内で初めての取り組みになります。

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：広報室（電話0279-22-2182）

室長 熊迫 徳三（内線2419）

シティブランド発信係長 小杉 早苗（内線2416）

資料4

令和6年度「渋川市市政モニター」の登録者を募集します

渋川市は、市の政策や計画策定などに関する市民の意見を聞く手段として「渋川市市政モニター」を設置しています。令和6年度の市政モニター登録者のうち、公募によるモニター登録者（10人以内）を募集します。

1 概要

渋川市は、政策や計画策定などに対する市民意見を聴取し、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市政への市民参加の実現と開かれた市政を推進するため「渋川市市政モニター」を令和5年度から設置しています。

市政モニターには、市政に関するアンケートなどに回答いただくほか、市政への自由意見を提出してもらうこととしており、市内関係団体からの推薦40人以内と公募による10人以内で構成します。

今回、令和6年度の市政モニター登録者のうち、公募枠の登録者（10人以内）を募集します。

2 市政モニターについて

(1) 職務

インターネットなどを利用した市政に関するアンケートへの回答（年4～6回程度）や市政への提言など

※アンケートなどの回答に必要な場合を除き、市政モニターからの意見や質疑への個別回答はしません。

(2) 要件

次の全てに該当する人

- ・市内に住所を有する18歳以上の人
- ・公務員や地方公共団体の議員（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職にある者）でない人
- ・同一世帯に市政モニターに応募しようとする者がいない人
- ・前年度の市政モニターではない人

(3) 定員

計50人以内（公募による10人以内、関係団体からの推薦40人以内）

※推薦枠の40人については、市内の各種団体（20団体）から2人ずつ（できる限り男女1人ずつ）推薦していただく予定です

(4) 任期

市政モニター登録日（5月下旬予定）～令和7年3月31日（月）

(5) アンケート結果などの公表

個人が特定できない形で、市ホームページなどで公表する予定です

(6) 報酬

一定回数以上の活動があった市政モニター1人当たり500円相当の渋Payポイントを支給します。

3 公募について

(1) 申込方法

氏名、住所、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを、電話、FAX、Eメールまたは、直接申込先へ

■申込先：渋川市役所総合戦略部広報室広報広聴係
〒377-8501 渋川市石原80番地（本庁舎2階）
電話 0279-22-2182
FAX 0279-24-6541
アドレス kouhou@city.shibukawa.gunma.jp

(2) 申込期間 令和6年4月1日(月)～30日(火)（必着）

(3) 選考方法

申込者で、資格要件を満たす人の中から、年齢、居住地、職業などにより10人以内を選考し、市政モニターに登録します。

なお、選考結果は申込者全員に通知します。

4 周知の方法

市ホームページ、「広報しぶかわ」に掲載します。

5 その他

県内12市では、伊勢崎市が市政モニターを実施しています。

参考

令和5年度渋川市市政モニターについて

- (1) 登録者 46人（うち公募による委員は10人）
- (2) アンケート回数 4回/年
- (3) アンケート結果 市ホームページで公開しています。
詳細は、下の2次元コードを確認してください。



(4) 主なアンケートの内容

- ・「広報しぶかわ」の発行回数などについて
- ・「市ホームページ」を利用した感想などについて
- ・「渋Pay」の利用状況について
- ・持続可能な自治会（活動）について

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）
担当：広報室（電話0279-22-2182）
室長 熊迫 徳三（内線2419）
広報広聴係長 武井 香代（内線2414）